

資料2

令和3年度庁内健康づくり推進会議で出た意見について

1. 健康増進計画

検討事項	概要
身体活動・運動の実践率向上のために	<p>新しい生活様式の中でも、健康の維持増進のためには身体活動や運動の機会をもつことが大切です。</p> <p>【身体活動・運動に関する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none">○なし坊体操の周知・啓発○健康増進ルームの運営（ストレッチ教室・筋トレ教室）○総合型地域スポーツクラブの紹介コーナー（保健福祉センター）○ホームページでの周知啓発：<ul style="list-style-type: none">・自宅でできるストレッチや筋トレの紹介・梨トレ体操・なし坊体操の紹介・ウォーキングのポイントやしろい散策マップの紹介・スキマ時間でできるストレッチや筋トレの動画配信
庁内健康づくり推進会議（令和3年7月5日開催）で庁内職員から意見聴取した内容	
<ul style="list-style-type: none">・各地域の公園などで高齢者が集まって運動をしている団体に出向いたり、総合型地域スポーツクラブなどで周知を行うとよいのではないか。・コロナで外出控え、どこまでは運動のためにしてよいのか分からない人もいるのでは。周知内容にそれらの情報も含むとよいのではないか。また、課としても無関心層へのアプローチが必要だと思ってる。ナッジ理論的な手法を取り入れたり、健康ポイント事業などインセンティブも検討してみてはどうか。・総合型スポーツクラブの参加者も年々減少しており課題だと思っている。コロナ禍でも外に出て運動したい人はできている。外に出るのが怖くて出ない人などに運動してもらうため、ZOOMなどのオンライン事業に力を入れてはどうか（オンラインヨガなどのような）。	

2. 食育推進計画

検討事項	概要			
		子どもから若い世代、高齢者に至るまで、生涯を通じて食育に関する知識を深め、バランスのよい健康的な食生活を実践できるよう、市民が利用する飲食店や販売店、イベント、SNSなど、様々な場や方法で情報発信を行う必要があります。		
【新規啓発のスケジュール及び概要（案）】				
食育に関する情報の効果的な啓発について	R4	<ul style="list-style-type: none"> ○各ライフステージに応じたHP啓発 ○高齢者への啓発 (後期高齢者健診の通知へのフレイル資料同封等) 		
	R5	<ul style="list-style-type: none"> ○食品関連事業者と連携した啓発 ((仮)野菜を食べようプロジェクト・減塩プロジェクト等の協賛店を募集し、市内販売店で実施) 		
	R6	<ul style="list-style-type: none"> ○各種健診会場での啓発（幼児・成人） ○子ども食堂での啓発（未定） 		
	R7	<ul style="list-style-type: none"> ○高校生を対象とした啓発 (SNSの活用、高校との連携等) 		
	R8	<ul style="list-style-type: none"> ○若い世代を対象とした啓発 (メール配信、乳幼児健診での啓発) 		
	<p style="color: red;"><参考>現在実施している食育の情報発信</p> <p style="color: red;">食育通信（4回/年）、ホームページ（6記事）、動画（6テーマ）、メール配信（7テーマ）、健康情報広場（2回/年）、食育月間（2回/年）、イベント・健診会場（R2はコロナのため中止）</p>			
府内健康づくり推進会議（令和3年7月5日開催）で府内職員から意見聴取した内容				
<ul style="list-style-type: none"> ・後期基本計画の秘書課の情報集約発信支援事業で、市内の情報を一元的に発信するプラットフォームの作成を予定している。市の他、事業所や市民も発信できるため、利用してはどうか。企画政策課で行っているクエスチョンというeモニター向けのアンケートツールは、アンケート集計だけでなく募集ページの作成もできるため活用できるのではないか。 ・JAやおばあくの直売所で小中学生や市民を対象とした講習会を行っている。また、市内で無農薬野菜や有機農法の体験など、野菜について勉強している場があるため、それらを活用すると地産地消の観点からも効果的ではないか。 ・ライフステージ別の啓発について、小学生から親世代の成人までは学校を通じて行うのが効果的ではないか。無関心層を考えると、食育とは別のテーマで、市民の関心が高いイベントと組み合わせてもよいと思う。料理教室は試食が中止となり魅力も下がっているので、ZOOMを活用した料理教室を検討してもよいのでは。テーマに応じて、協定を結んでいる企業の活用もよいのではないか。 				

3. 歯科口腔保健推進計画

課題	概要
歯周疾患検診の受診率向上	<p>歯周疾患検診は満 40. 50. 60. 70 歳の人を対象として平成 15 年度より事業を開始し、個別検診で 7 月 1 日～11 月 30 日の期間に実施しております（自己負担 500 円・県補助金対象事業）</p> <p>3 月に対象者全員に往復はがきで受診希望を聞き、希望した人に受診票を郵送していますが、申込率 8～10%、受診率 2～3% と低く、白井市だけでなく全国的にも受診率が低い検診となっています。（全国平均 H17 : 2.74%、H22 : 3.34%、H27 : 4.30%）</p> <p>白井市における高齢者の歯科医療費は年々増加しており、令和元年においては一人あたりの歯科医療費が県内 4 位となっていることからみても、いかに予防歯科・早期発見早期治療の重要性を周知啓発していくか、その足掛かりとなる歯周疾患検診の受診率向上が課題となっております。</p>
府内健康づくり推進会議（令和 3 年 7 月 5 日開催）で府内職員から意見聴取した内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・歯周病検診のホームページを見たが、住民検診の一覧にあり、内容も簡潔でわかりづらいため、具体的な内容や効果がわかるように、検診の写真やイラストがあるとよいと思った。また、検診を受けることのメリットや効果を周知するとよいのではないか。 ・受診者にとってどんな効果があるのか。新規で行う口腔ケア教室で、検診を受けるメリットなどを併せて伝えるとよい。地区社協の高齢者食事会事業では、毎年約 900 人の参加があり、食事の前に口腔体操をすることから、再開したらそのような場の活用も効果的ではないか。 ・SNS やスーパーなど食育推進計画での情報発信と同様の方法や場を使ったり、キャッチコピーなどで目立つようにするとよい。大腸がん検診はトイレにポスターを掲示しているので、必然的に見る場所などは効果的ではないか。 	

4. 自殺対策計画

課題	概要
(1) ゲートキーパーの養成	<p>自殺予防のために、周囲の人の変化に気づき・声をかけ・必要な支援につなげ・見守ることのできる人(ゲートキーパー)の養成が必要である。</p> <p>市では日頃から市民の相談支援にあたる人材として、母子保健推進員や民生委員、介護予防推進員などを対象に講座を開催してきたが今後も継続的に人材を育成する必要がある。</p>
(2)「つなぐシート」の活用	<p>相談者が様々な窓口で同じことを何度も話すことによる負担を軽減するために、庁内で共通利用する「つなぐシート」を作成することにしている。このシートを効果的に活用していく必要がある。</p>
(3)「勤労者・経営者」および「若年層(39歳以下)」への相談窓口等の周知啓発方法	<p>新型コロナの影響もあり、全国的に働き世代及び若者の自殺者が増えている。白井市においても国が示す地域自殺実態プロファイルにより「勤労者・経営者」が重点的取り組みの対象者となっている。このことから働き世代および若者への周知啓発が必要である。</p>
庁内健康づくり推進会議（令和3年7月5日開催）で庁内職員から意見聴取した内容	
(1) ゲートキーパー養成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターでも今までやっているので、広げていくのであればケアマネや障害相談支援事業所などはどうか。また、ヘルパーの事業所の連絡会など今年度開始したとの話があるため、ヘルパーなども対象としてはどうか。 ・子育て世代包括支援センターの窓口相談担当職員など（来所した母の対応をして、変化に気づければ良いと思う）。 ・教育支援課の主な相談としては教育相談だが、対象が主に子どもに限定されてしまうため、養成は難しい。ゲートキーパーの養成については各学校の判断で行われる。
(2) つなぐシートの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・心配な人を漏らさず支援するために、次の相談先まで同行する、日程を予約する、相談後のフィードバックを必ずもらうなど、シート活用の流れの整理をしておくとよいのではないか。 ・具体的な提案は思いつかないが、漏れなくつなぐことを念頭に、活用方法を検討していく必要があるのではないか。 ・生活困窮者から不登校へつながる場合もあるので、把握した場合は教育支援課へつないでいただきたい。 ・共有するシートを作成するのであれば、本相談の以前に同様の相談をしたことがあるか、また医療機関とつながっているかの情報がわかるとよい。 ・最初は紙での活用でよいと思うが、経過などを共有しやすいよう、エクセルなどに入力して電子化してはどうか。
(3) 相談窓口の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会、工業団地協議会などはどうか。トイレ等へのポスターの掲示であれば協力が得られるかもしれない。 ・家庭児童相談室などは、相談に来た人へ伝えることができる。 ・教育相談での周知はどうか。 ・小学校で相談窓口を記載した名刺サイズのカードが配布された。保護者は学校からの通知はよく目を通すので、保護者用のカードなどを配布してよいのではないか。